

## テブコナゾール（案）

今般の残留基準値の検討については、農薬取締法に基づく適用拡大申請に伴う基準値設定依頼が農林水産省からなされたこと及び関連企業から「国外で使用される農薬等に係る残留基準の設定及び改正に関する指針について」に基づく残留基準の設定要請がなされたことに伴い、食品安全委員会において食品健康影響評価がなされたことを踏まえ、農薬・動物用医薬品部会において審議を行い、以下の報告を取りまとめるものである。

### 1. 概要

(1) 品目名：テブコナゾール [Tebuconazole (ISO)]

(2) 用途：殺菌剤

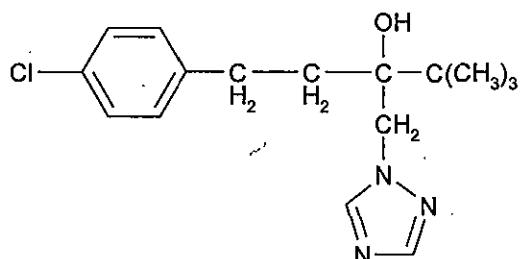
トリアゾール系の殺菌剤である。脂質生合成経路中の24-メチレンジヒドロラノステロールのC14位の脱メチル化を阻害することによりステロールの生合成を抑制し作用するものと考えられている。

(3) 化学名

(RS)-1-p-chlorophenyl-4,4-dimethyl-3-(1H-1,2,4-triazole-1-ylmethyl)pentan-3-ol (IUPAC)

(±)- $\alpha$ -[2-(4-chlorophenyl)ethyl]- $\alpha$ -(1,1-dimethyl-ethyl)-1H-1,2,4-triazole-1-ethanol (CAS)

(4) 構造式及び物性



分子式	C <sub>16</sub> H <sub>22</sub> ClN <sub>3</sub> O
分子量	307.82
水溶解度	0.032 g/L (20°C)
分配係数	Log <sub>10</sub> Pow = 3.7 (20°C)

(メーカー提出資料より)

## 2. 適用の範囲及び使用方法

本剤の適用の範囲及び使用方法は以下のとおり。

作物名、使用時期、本剤の使用回数、テブコナゾールを含む農薬の総使用回数となつてきるものについては、今回農薬取締法（昭和 23 年法律第 82 号）に基づく適用拡大申請がなされたものを示している。

また、ばれいしょ等に係る残留基準の設定についてインポートトレランス申請がされている。

### (1) 国内での使用方法

#### ① 40.0% テブコナゾールプロアブル剤

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	テブコナゾールを含む農薬の総使用回数
小麦	雪腐小粒菌核病	1000～2000 倍	60～150 L/10a	根雪前	1 回	散布	3 回以内（根雪前は 1 回以内、融雪後は 2 回以内）
		500 倍	25L/10a			無人ヘリコプターによる散布	
		16 倍	0.8L/10a				
	赤かび病 赤さび病	2000 倍	60～150 L/10a	収穫 7 日前まで	2 回以内	散布	
		500 倍	25L/10a			無人ヘリコプターによる散布	
		16 倍	0.8L/10a			散布	
	うどんこ病	2000 倍	60～150 L/10a		2 回以内	無人ヘリコプターによる散布	
		16 倍	0.8L/10a			散布	
大麦	網斑病 うどんこ病 赤かび病	2000 倍	60～150 L/10a	収穫 14 日前まで	2 回以内	散布	2 回以内
	うどんこ病 赤かび病	16 倍	0.8L/10a			無人ヘリコプターによる散布	
てんさい	葉腐病	2000 倍	100～120 L/10a		3 回以内	散布	3 回以内
	褐斑病	2000～3000 倍					
たまねぎ	灰色かび病 灰色腐敗病	2000 倍	100～300 L/10a	収穫前日まで			

②20.0%テブコナゾールフルオブル剤

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	テブコナゾールを含む農薬の総使用回数
りんご	モリニア病 斑点落葉病 黒点病 うどんこ病 褐斑病 灰色かび病 赤星病	2000 倍	200~700 L/10a	収穫14日前まで	3回以内	散布	3回以内
	黒星病	2000~4000 倍					
もも ナタリソ	灰星病 ホモジン腐敗病 黒星病	2000 倍	200~700 L/10a	収穫前日まで	3回以内	散布	3回以内
とうとう	灰星病 炭疽病 黒斑病 褐色せん孔病						
なし	輪紋病 黒斑病 うどんこ病	2000~4000 倍	200~700 L/10a	収穫前日まで	3回以内	散布	3回以内
	赤星病 黒星病						
うめ	黒星病 すす斑病 灰星病	2000 倍	150~300 L/10a	収穫前日まで	3回以内	散布	3回以内
小粒核果類 (うめを除く)	黒星病 灰星病						
ぶどう	晩腐病 黒とう病 さび病 灰色かび病 うどんこ病 すす点病 褐斑病	2000~3000 倍	1000 倍	収穫前日まで	2回以内	散布	2回以内
かき	炭疽病 うどんこ病 落葉病						
ねぎ わけぎ あさつき	さび病 黒斑病	2000 倍	100~300 L/10a	収穫14日前まで	3回以内	散布	3回以内
たまねぎ	灰色腐敗病 灰色かび病	1000 倍		収穫前日まで			
しそ	さび病	4000 倍	200~400 L/10a	収穫21日前まで	2回以内	散布	2回以内
にんにく		1000 倍		収穫7日前まで	3回以内		3回以内
キャベツ	菌核病	2000 倍	200~400 L/10a	摘採7日前まで	2回以内	散布	2回以内
茶	炭疽病 もち病 褐色円星病	2000~3000 倍					
	新梢枯死症 網もち病	2000 倍					

(2) 海外での使用方法

①米国

作物名	剤型等	使用量 または 濃度	使用時期	使用回数	使用方法
ライチ	38.7% フロアブル剤	0.126～ 0.189 kg ai/ha	収穫日まで	8回以内	散布

②豪州

作物名	剤型等	使用量 または 濃度	使用時期	使用回数	使用方法
オート麦	430 g/L フロアブル剤	0.06235 又は 0.125 kg ai/ha	収穫 35 日前 まで	1回又は2回	散布

③EU

作物名	剤型等	使用量 または 濃度	使用時期	使用回数	使用方法
キャベツ	250 g/L エマルジョン剤	0.250 kg ai/ha	収穫 21 日前 まで	3回以内	散布
レタス	100 g/kg 顆粒水和剤	0.015～ 0.025 kg ai/ha	収穫 7 日前 まで	通常 1 回 又は 2 回 (ラベル上は規 定なし)	散布
すいか	43 g/L エマルジョン剤	0.125 kg ai/ha	収穫 7 日前 まで	4回以内	散布
	250 g/kg 顆粒水和剤	0.100～0.125 kg ai/ha			
メロン	43 g/L エマルジョン剤	0.125 kg ai/ha	収穫 7 日前 まで	4回以内	散布
	250 g/kg 顆粒水和剤	0.100～0.125 kg ai/ha			

④韓国

作物名	剤型等	使用量 または 濃度	使用時期	使用回数	使用方法
とうがらし の葉	23% 顆粒水和剤	2000 倍希釈	収穫 7 日前 まで	3回以内	散布

## ⑤ ブラジル

作物名	剤型等	使用量 または 濃度	使用時期	使用回数	使用方法
とうもろこし	200 g/L 乳剤	0.200 kg ai/ha	収穫 15 日前 まで	3 回以内	散布
にんじん	200 g/L 乳剤	0.200 kg ai/ha	収穫 14 日前 まで	4 回以内	散布
かんきつ類 果実	200 g/L 乳剤	0.300 kg ai/ha	収穫 20 日前 まで	2 回以内	散布
	250 g/kg 水和剤	0.0187 kg ai/ha			
コーヒー豆	200 g/L 乳剤	0.250 kg ai/ha	収穫 30 日前 まで	3 回以内	散布
	200g/kg 水和剤	0.200 kg ai/ha			
ばれいしょ	200 g/L 乳剤	0.200 kg ai/ha	収穫 30 日前 まで	4 回以内	散布
	200 g/L プロアブル剤	0.150 kg ai/ha	収穫 30 日前 まで	3 回以内	

## 3. 作物残留試験

### (1) 分析の概要

#### ① 分析対象の化合物

- ・テブコナゾール

#### ② 分析法の概要

試料から含水アセトンで抽出し、多孔性ケイソウ土カラム及びシリカゲルカラムを用いて精製した後、ガスクロマトグラフ(NPD)で定量する。

または、試料からアセトンで抽出し、多孔性ケイソウ土カラム、フロリジルカラム又はグラファイトカーボンカラム、多孔性ケイソウ土カラム、フロリジルカラムを用いて精製した後、ガスクロマトグラフ(NPD)で定量する。

あるいは、試料からアセトン又はアセトン・水(7:3)混液で抽出し、ヘキサンに転溶する。グラファイトカーボン・トリメチルアミノプロピルシリル化シリカゲル(SAX)・エチレンジアミン-N-プロピルシリル化シリカゲル(PSA)積層カラム又はオクタデシルシリル化シリカゲル( $C_{18}$ )カラムを用いて精製した後、ガスクロマトグラフ(NPD)で定量する。

茶については、茶葉は、アセトンで抽出し、凝固法で精製した後、ヘキサンに転溶する。スチレンジビニルベンゼン共重合体カラム(GPC)及びアミノプロピルシリル化シリカゲル( $NH_2$ )カラムで精製する。茶浸出液は、ヘキサンで抽出し、GPCで精製する。ガスクロマトグラフ(NPD)で定量する。

定量限界: 0.005 ppm ~ 0.1 ppm

## (2) 作物残留試験結果

国内で実施された作物残留試験の結果の概要については別紙1-1、海外で実施された作物残留試験の結果の概要については別紙1-2を参照。

## 4. 畜産物への推定残留量

### (1) 動物飼養試験(家畜残留試験)

#### ① 乳牛における残留試験

乳牛10頭(各群3頭)に対し、テブコナゾールを25, 75, 250ppmの濃度に含有する飼料を、28日間連続して経口投与した。試験開始時の牛の平均体重は1335kgであり、それぞれの条件におけるテブコナゾールの投与量は、1日あたり体重1kgあたり約0.3, 0.9, 3mgになる。

投与後に、筋肉、脂肪、肝臓、腎臓及び乳についてテブコナゾール含量を測定した。その結果は下表のとおりである。

なお、カナダにおいては畜牛における最大飼料由来負荷(MTDB)<sup>注2)</sup>を9ppmとしている。

表. 各組織における残留量(ppm)

	25ppm 投与群	75ppm 投与群	250ppm 投与群
筋肉	Not analyzed	Not analyzed	<0.05
脂肪	Not analyzed	Not analyzed	<0.05
肝臓	0.06	0.08	0.15
腎臓	<0.05	<0.05	<0.05
乳	<0.01	<0.01	<0.01

\*テブコナゾール及び代謝物HWG2061をテブコナゾールに換算して表した。

注) 最大理論的飼料由来負荷 (Maximum Theoretical Dietary Burden:MTDB) : 飼料として用いられる全ての飼料品目に残留基準まで残留していると仮定した場合に、飼料の摂取によって畜産動物が暴露される最大量。飼料中残留濃度として表示される。

(参考: Residue Chemistry Test Guidelines OPPTS 860.1480 Meat/Milk/Poultry/Eggs)

#### ② 産卵鶏における残留試験

産卵鶏48羽(各群12羽)に対し、テブコナゾールを2, 6, 20ppmの濃度に含有する飼料を28日間連続して経口投与した。

毎日採取した並びに投与開始28日後の鶏肉、内臓及び鶏卵についてテブコナゾール含量を測定したところ、検出例は20ppm投与群における鶏の肝臓から0.05ppm検出された一例のみであった。

なお、カナダにおいては産卵鶏における最大飼料由来負荷を0.13ppmとしている。

## 5. AD I の評価

食品安全基本法（平成15年法律第48号）第24条第1項第1号の規定に基づき、食品安全委員会あて意見を求めたテブコナゾールに係る食品健康影響評価について、以下のことおり評価されている。

無毒性量：2.94 mg/kg 体重/day  
(動物種) イヌ  
(投与方法) 混餌  
(試験の種類) 慢性毒性試験  
(期間) 1年間

安全係数：100  
AD I : 0.029mg/kg 体重/day

発がん性試験において、ラットで甲状腺C細胞の増殖性病変（過形成及び腫瘍）が、マウスで肝細胞腫瘍が認められたが、遺伝毒性は認められないことから発生機序は遺伝毒性メカニズムとは考え難く、本剤の評価にあたり閾値を設定することは可能であると考えられた。

## 6. 諸外国における状況

1994年にJMPRにおける毒性評価が行われ、AD Iが設定されている。国際基準は小麦、トマト等に設定されている。米国、カナダ、欧州連合（EU）、オーストラリア及びニュージーランドについて調査した結果、米国において大豆、ライチ等に、カナダにおいて小麦、大麦等に、EUにおいてキャベツ、ホップ等に、オーストラリアにおいて小麦、バナナ等に、ニュージーランドにおいてエンドウ、タマネギ等に基準値が設定されている。

## 7. 基準値案

### (1) 残留の規制対象

テブコナゾールとする。

なお、食品安全委員会による食品健康影響評価においても、農産物中の暴露評価対象物質としてテブコナゾール（親化合物のみ）を設定している。

### (2) 基準値案

別紙2のとおりである。

### (3) 暴露評価

各食品について基準値案の上限の量まで又は作物残留試験成績等のデータから推定される量のテブコナゾールが残留していると仮定した場合、国民栄養調査結果に基づき試算される、1日当たり摂取する農薬の量（推定1日摂取量（EDI））のAD Iに対する比は、以下のとおりである。詳細な暴露評価は別紙3参照。

なお、本暴露評価は、各食品分類において、加工・調理による残留農薬の増減が全くないとの仮定の下に行った。

	E D I / A D I (%) <sup>(注)</sup>
国民平均	20.5
幼小児 (1~6歳)	39.8
妊婦	19.4
高齢者 (65歳以上)	20.7

注) 個別の作物残留試験成績等がある食品についてはE D I試算、それ以外の食品についてはTMD I試算を行った。

TMD I 試算法：基準値案×各食品の平均摂取量

E D I 試算法：作物残留試験成績の平均値×各食品の平均摂取量

(別紙1-1)

## テブコナゾール国内作物残留試験一覧表

農作物	試験圃場数	試験条件				最大残留量 (ppm) <small>注1)</small>
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
小麦 (玄麦)	2	23.5% 乳剤	1000倍希釈 散布 150L/10a	2回	14, 21, 28日	圃場A: 0.07 (2回, 14日) (#) 圃場B: 0.16 (2回, 14日) (#)
小麦 (玄麦)	2	40% フロアブル剤	2000倍希釈 散布 150L/10a	2回	13, 20日 14, 21日	圃場A: 0.01 (2回, 13日) 圃場B: 0.07 (2回, 14日)
小麦 (玄麦)	2	40% フロアブル剤	8倍(1回) + 16倍(2回)希釈 無人ヘリコプター散布 0.8L/10a	3回	7, 14, 21日 7, 15, 21日	圃場A: 0.66 (3回, 7日) (#) 圃場B: 0.14 (3回, 7日) (#)
小麦 (玄麦)	2	40% フロアブル剤	8倍(1回) + 16倍(2回)希釈 無人ヘリコプター散布 0.8L/10a	3回	14, 21, 28日	圃場A: 0.06 (3回, 21日) (#) 圃場B: 0.05 (3回, 14日) (#)
小麦 (玄麦)	2	40% フロアブル剤	1000倍(1回) + 2000倍(2回)希釈 散布 150L/10a	3回	14, 21日	圃場A: 0.52 (#) 圃場B: 0.22 (#)
小麦 (玄麦)	2	40% フロアブル剤	500倍希釈 散布 25L/10a	3回	7, 14, 21日	圃場A: 0.03 (3回, 7日) (#) 圃場B: 0.05 (3回, 7日) (#)
大麦 (種子)	2	40% フロアブル剤	16倍希釈 無人ヘリコプター散布 0.8L/10a	2回	14, 21, 29日 14, 21, 28日	圃場A: 1.04 圃場B: 1.44
大麦 (種子)	2	40% フロアブル剤	2000倍希釈 散布 150L/10a	2回	14, 21, 28日	圃場A: 0.474 (2回, 21日) 圃場B: 0.303
てんさい (根部)	2	40% フロアブル剤	3000倍希釈 散布 200L/10a	4回	14, 21, 28日	圃場A: 0.16 (4回, 14日) (#) 圃場B: 0.02 (4回, 14日) (#)
てんさい (根部)	2	40% フロアブル剤	2000倍希釈 散布 150L/10a	2回	14, 21, 28日	圃場A: 0.02 (2回, 21日) (#) 圃場B: 0.02 (#)
にんにく (鱗茎)	2	20% フロアブル剤	1,000倍希釈 散布 300L/10a	3回	7, 14, 21日	圃場A: <0.01 圃場B: <0.01
キャベツ (茎葉)	2	20% フロアブル剤	1,000倍希釈 散布 300, 200L/10a	3回	7, 14日	圃場A: 0.16 (#) 圃場B: 0.18 (#)
たまねぎ (鱗茎)	2	40% フロアブル剤	2,000倍希釈 散布 200L/10a	3回	1, 3, 7日	圃場A: 0.04 (3回, 3日) 圃場B: 0.02
ねぎ (茎葉)	2	20% フロアブル剤	1,000倍希釈 散布 200, 150L/10a	3回	14, 21, 28日	圃場A: 0.10 圃場B: 0.14
ねぎ (茎葉)	2	20% フロアブル剤	1,000倍希釈 散布 200L/10a	3回	14, 21, 28日	圃場A: 0.02 圃場B: 0.15
わけぎ (茎葉)	2	20% フロアブル剤	1,000倍希釈 散布 300, 278L/10a	3回	14日	圃場A: 0.66 圃場B: <0.05
わけぎ (茎葉)	2	20% フロアブル剤	1,000倍希釈 散布 300L/10a	3回	14日	圃場A: 0.54 圃場B: 0.15
あさつき (茎葉)	2	20% フロアブル剤	1,000倍希釈 散布 300L/10a	3回	14日	圃場A: 0.98 圃場B: 0.41
しそ (葉)	2	20% フロアブル剤	4,000倍希釈 散布 300L/10a	2回	21, 28日	圃場A: 0.20 圃場B: <0.05
りんご (果実)	2	20% フロアブル剤	2,000倍希釈 散布 500L/10a	3回	14, 21日	圃場A: 0.04 圃場B: 0.03
なし (果実)	2	20% フロアブル剤	2,000倍希釈 散布 400, 500L/10a	3回	1, 7, 14, 21日	圃場A: 1.06 圃場B: 1.68 (3回, 14日)
もも (果肉)	2	20% フロアブル剤	2,000倍希釈 散布 400, 300L/10a	3回	1, 3, 7日 1, 3, 5日	圃場A: 0.11 圃場B: 0.10
ネクタリン (果実)	2	20% フロアブル剤	2,000倍希釈 散布 15L/樹, 500L/10a	3回	1, 3, 7日 1, 3, 7, 14日	圃場A: 0.63 圃場B: 1.53
あんず (果実)	2	20% フロアブル剤	2,000倍希釈 散布 400L/10a	3回	1, 3, 7日	圃場A: 0.76 圃場B: 0.68
すもも (果実)	2	20% フロアブル剤	2,000倍希釈 散布 500L/10a	3回	1, 3, 7, 14日	圃場A: 0.32 圃場B: 0.76 (3回, 7日)
とうとう (果実)	2	20% フロアブル剤	2,000倍希釈 散布 500, 400L/10a	3回	7, 14, 21日	圃場A: 0.82 (3回, 7日) 圃場B: 0.73 (3回, 7日)

農作物	試験 圃場数	試験条件				最大残留量 (ppm) <sup>注1)</sup>
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
とうとう (果実)	2	20% フロアブル剤	2,000倍希釈 散布 500, 200L/10a	2回	1, 3, 7日	圃場A:2.14 (2回, 1日) 圃場B:1.24 (2回, 1日)
				3回	1, 3, 7日	圃場A:1.98 圃場B:1.32
とうとう (果実)	2	20% フロアブル剤	2,000倍希釈 散布 400, 500L/10a	3回	1, 3, 7日	圃場A:3.19 圃場B:2.34
ぶどう (果実) (大粒種)	1	20% フロアブル剤	2,000倍希釈 散布 200L/10a	3回	1, 7, 14, 21日	圃場A:0.78 (3回, 7日)
ぶどう (果実) (小粒種)	1	20% フロアブル剤	2,000倍希釈 散布 500L/10a	3回	1, 7, 14, 21日	圃場A:3.94 (3回, 7日)
かき (果実)	2	20% フロアブル剤	2,000倍希釈 散布 300, 500L/10a	3回	14, 21, 28日	圃場A:0.29 (3回, 14日) 圃場B:0.18 (3回, 14日)
かき (果実)	2	20% フロアブル剤	2,000倍希釈 散布 500L, 300L/10a	3回	1, 3, 7, 14日	圃場A:0.48 圃場B:0.39
うめ (果実)	2	20% フロアブル剤	2,000倍希釈 散布 400L/10a	3回	1, 3, 7, 14日	圃場A:0.22 圃場B:1.30 (3回, 3日)
茶 (荒茶)	2	20% フロアブル剤	2,000倍希釈 散布 200L/10a	1回	7, 14, 21日	圃場A:16.3 (1回, 7日) 圃場B:6.54 (1回, 7日)
茶 (抽出液)	2	20% フロアブル剤	2,000倍希釈 散布 200L/10a	1回	7, 14, 21日	圃場A:6.76 (1回, 7日) 圃場B:2.46 (1回, 14日)
茶 (荒茶)	2	20% フロアブル剤	2,000倍希釈 散布 400L/10a	2回	7, 14日	圃場A:37.8 圃場B:22.3
茶 (抽出液)	2	20% フロアブル剤	2,000倍希釈 散布 400L/10a	2回	7, 14日	圃場A:8.0 圃場B:5.7

注1) 最大残留量：当該農薬の申請の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留量。（参考：平成10年8月7日付「残留農薬基準設定における暴露評価の精密化に係る意見提出申」）

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合のみ最大残留量が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留量が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について（ ）内に記載した。

注2) (#)印で示した作物残留試験成績は、申請の範囲内で試験が行われていない。なお、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

注3) 今回、新たに提出された作物残留試験に網を付けている。

(別紙1-2)

## テブコナゾール海外作物残留試験一覧表

(米国)

農作物	試験 圃場数	試験条件				最大残留量 (ppm) <sup>注1)</sup>
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
ライム (果実)	3	38.7kg/L プロアブル剤	散布 (0.169~0.338 kg/ai)/ha ×0.338kg/ai/haは6回目のみ	7回	36日 35日 36日 35日 36日	圃場A:0.98 (#) 圃場B:0.247 (#) 圃場C:0.92 (#)

(豪州)

農作物	試験 圃場数	試験条件				最大残留量 (ppm)
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
オート麦 (穀粒)	2	250g/L 乳剤	散布 (0.125 kg/ha)	1回	36日	圃場A:0.06
			散布 (0.129 kg/ha)		35日	圃場B:<0.05
			散布 (0.1875 kg/ha)		36日	圃場A:0.19
			散布 (0.1935 kg/ha)		35日	圃場B:0.1
			散布 (0.375 kg/ha)		36日	圃場A:0.32
オート麦 (穀粒)	2	430g/L プロアブル剤	散布 (0.129 kg/ha)	1回	35日	圃場B:0.07 (#)
			散布 (0.1935 kg/ha)		42日	圃場C:0.04 (#)
			散布 (0.1935 kg/ha)		35日	圃場B:<0.05 (#)
			散布 (0.1935 kg/ha)		35日	圃場C:0.07 (#)

(EU)

農作物	試験 圃場数	試験条件				最大残留量 (ppm)	
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数		
キャベツ (頭部)	13	250g/L 乳剤	散布 (0.1875 kg/ha)	3回	21日	圃場A:0.32	
			散布 (0.1875 kg/ha)		21日	圃場B:0.32	
			散布 (0.125~0.250 kg/ha)		21日	圃場C:<0.05	
			散布 (0.125~0.250 kg/ha)		21日	圃場D:0.37	
			散布 (0.125~0.250 kg/ha)		21日	圃場E:0.56	
			散布 (0.125~0.250 kg/ha)		21日	圃場F:<0.05	
		44.1% 顆粒水和剤	散布 (0.2 kg/ha)	3回	21日	圃場G:<0.05	
			散布 (0.2 kg/ha)		21日	圃場H:<0.05	
			散布 (0.2 kg/ha)		21日	圃場I:<0.05	
			散布 (0.2 kg/ha)		21日	圃場J:<0.05	
レタス (頭部)	8	250g/L 乳剤	散布 (0.375 kg/ha)	2回	21日	圃場K:<0.05	
			散布 (0.375 kg/ha)		21日	圃場L:0.25	
			散布 (0.75 kg/ha)		21日	圃場M:0.47	
			散布 (0.2 kg/ha)		7日	圃場A:0.18	
			散布 (0.2 kg/ha)		7日	圃場B:0.23	
			散布 (0.233~0.25 kg/ha)		7日	圃場C:2.3	
			散布 (0.25 kg/ha)		7日	圃場D:1.4	
			散布 (0.25 kg/ha)		7日	圃場E:0.65	
メロン (果肉)	4	10% 水和剤	散布 (0.25 kg/ha)	5回	7日	圃場F:0.44	
			散布 (0.25 kg/ha)		6日	圃場G:3.2	
			散布 (0.25 kg/ha)		7日	圃場H:1.3	
			散布 (0.125 kg/ha)		7日	圃場A:<0.02 (#)	
メロン (果皮)	4	25% 顆粒水和剤	散布 (0.0625~0.0938 kg/ha)		7日	圃場B:<0.02 (#)	
			散布 (0.125 kg/ha)		7日	圃場D:<0.02 (#)	
			散布 (0.0625~0.0938 kg/ha)		7日	圃場C:<0.02 (#)	
			散布 (0.125 kg/ha)		7日	圃場A:0.09 (#)	
メロン (果実全体)	4		散布 (0.125 kg/ha)		7日	圃場B:0.08 (#)	
			散布 (0.125 kg/ha)		7日	圃場D:0.34 (#)	
			散布 (0.125 kg/ha)		7日	圃場C:0.07 (#)	

## (EU) (つづき)

農作物	試験 圃場数	試験条件				最大残留量 (ppm)	
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数		
すいか (果肉)	4	25% 頸粒水和剤	散布 (0.0625 kg/ha)	4回	1日	圃場A:<0.02	
			散布 (0.125 kg/ha)			圃場B:<0.02	
			散布 (0.0625 kg/ha)	4回	1日	圃場C:<0.02	
			散布 (0.125 kg/ha)			圃場D:<0.02	
すいか (果皮)			散布 (0.0625 kg/ha)	4回	1日	圃場A:0.05	
			散布 (0.125 kg/ha)			圃場B:<0.02	
			散布 (0.125 kg/ha)	4回	1日	圃場C:0.05	
			散布 (0.125 kg/ha)			圃場D:0.08	
すいか (果実全体)			散布 (0.125 kg/ha)	4回	1日	圃場C:0.03	
						圃場D:0.04	

## (ブラジル)

農作物	試験 圃場数	試験条件				最大残留量 (ppm)		
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数			
とうもろこし (穀粒)	3	200g/L 乳剤	散布 (0.2 kg/ha)	3回	15日	圃場A:0.01		
			散布 (0.4 kg/ha)			圃場B:0.02		
			散布 (0.25 kg/ha)	2回	15日	圃場C:<0.1		
			散布 (0.5 kg/ha)			圃場A:0.03		
にんじん (根部)	6	200g/L 乳剤	散布 (0.2 kg/ha)	4回	14日	圃場B:0.17		
				8回		圃場C:<0.1 (#)		
			散布 (0.4 kg/ha)	4回	14日	圃場A:0.26 (#)		
				8回		圃場B:0.27 (#)		
			散布 (0.2 kg/ha)	5回	14日	圃場C:<0.1 (#)		
		200g/L フロアブル剤	散布 (0.4 kg/ha)	5回		圃場D:<0.1 (#)		
				5回		圃場E:<0.1 (#)		
			散布 (0.2 kg/ha)	5回		圃場F:<0.1 (#)		
			散布 (0.4 kg/ha)	5回		圃場D:<0.1 (#)		
						圃場E:<0.1 (#)		
オレンジ (果実)	5	200g/L フロアブル剤	散布 (0.2 kg/ha)	5回	21日	圃場A:<0.1 (#)		
			散布 (0.4 kg/ha)		14日	圃場B:<0.1 (#)		
					14日	圃場C:<0.1 (#)		
		200g/L 乳剤	散布 (0.3 kg/ha)	3回	20日	圃場A:<0.1 (#)		
			散布 (0.6 kg/ha)			圃場B:<0.1 (#)		
						圃場C:0.2 (#)		
コーヒー豆 (乾燥豆)	3	250g/L 乳剤	散布 (0.25 kg/ha) 散布 (0.5 kg/ha)	3回	30日 30日	圃場A:<0.1 圃場A:<0.1 (#)		
		25% 水和剤	散布 (0.25 kg/ha) 散布 (0.5 kg/ha)		30日 30日	圃場B:<0.1 圃場B:<0.1 (#)		
		200g/L 乳剤	散布 (0.2 kg/ha) 散布 (0.4 kg/ha)	3回	30日 30日	圃場C:0.02 圃場C:0.05 (#)		
			散布 (0.2 kg/ha)			圃場D:<0.02		
			散布 (0.4 kg/ha)			圃場E:<0.1		
						圃場F:<0.05 (#)		
コーヒー豆 (乾燥豆)	2	200g/L 乳剤	散布 (0.2 kg/ha)	3回	30日	圃場G:<0.05 (#)		
			散布 (0.4 kg/ha)			圃場H:<0.1 (#)		
		432g/L フロアブル剤	散布 (0.25 kg/ha)	5回	30日	圃場I:<0.01 (#)		
						圃場J:0.03		
	8			3回	28日	圃場K:0.02		
						圃場L:<0.01		
	2	250g/L 乳剤	散布 (0.2 kg/ha) 散布 (0.4 kg/ha)	5回	30日	圃場M:<0.01		
						圃場N:<0.1 (#)		
						圃場O:<0.1 (#)		

## (ブラジル) (つづき)

農作物	試験 圃場数	試験条件				最大残留量 (ppm)
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
ばれいしょ (塊茎)	A	250g/L 乳剤	散布 (0.25 kg ai/ha)	4回	0, 5, 10, 21, 30日	圃場A: <0.1 (#)
			散布 (0.50 kg ai/ha)	4回	30日	圃場A: <0.1 (#)
		25% 水和剤	散布 (0.25 kg ai/ha)	5回	30日	圃場B: <0.05 (#)
			散布 (0.50 kg ai/ha)	5回	30日	圃場B: <0.05 (#)
		200g/L 乳剤	散布 (0.25 kg ai/ha)	6回	30日	圃場C: <0.1 (#)
			散布 (0.40 kg ai/ha)	6回	30日	圃場D: 0.02 (#)
			散布 (0.15 kg ai/ha)	4回	31日	圃場E: 0.02 (#)
	B	200g/L プロアブル剤	散布 (0.15 kg ai/ha)	4回	30日	圃場F: <0.02 (#)
			散布 (0.30 kg ai/ha)	4回	31日	圃場G: <0.02 (#)
			散布 (0.30 kg ai/ha)	4回	30日	圃場H: <0.02 (#)

## (韓国)

農作物	試験 圃場数	試験条件				最大残留量 (ppm)
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
とうがらし (果実)	1	23% 顆粒水和剤	散布 2000倍希釈	3回	7日	圃場A: 0.54
とうがらし (葉)	1	23% 顆粒水和剤	散布 2000倍希釈	3回	7日	圃場A: 4.42

注1) 最大残留量: 当該農薬の申請の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留量。（参考：平成10年8月7日付「残留農薬基準設定における暴露評価の精密化に関する意見具申」）

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留量が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留量が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について（ ）内に記載した。

注2) (#)印で示した作物残留試験成績は、申請の範囲内で試験が行われていない。なお、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

注3) 今回、新たに提出された作物残留試験成績に網を付けて示している。

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
米(玄米をいう。)	0.05	0.05				
小麦	2	2	○	0.05		0.01, 0.07/ 0.66(#)(#), 0.14(#)/ 0.06(#), 0.05(#)/ 0.52(#), 0.22(#)
大麦	3	3	○	0.2		1.04, 1.44
ライ麦	0.2	0.2		0.05		
とうもろこし	0.1	0.1			0.1	【0.01, 0.02, <0.1/0.03, 0.03, <0.1(n=3)(ブラジル)】
そば	0.05	0.05				
その他の穀類	0.2	0.2		0.05	0.2	【0.07(#), 0.04(#)(n=2) (オート麦(豪州))】
大豆	0.1	0.1				
えんどう	0.2	0.2				
そら豆	0.5	0.5				
らっかせい	0.1	0.1		0.05		
その他の豆類	0.2	0.2				
ばれいしょ	0.1		IT		0.1	【n.d.~0.05(#)(n=8)(ブラジル)】
てんさい	0.1	0.1	○			0.02(#), 0.02(#)
さとうきび	0.1	0.1				
キャベツ	1	1	○		1	EU
芽キャベツ	0.5	0.5				【0.32, 0.32, <0.05, 0.37, 0.56, <0.05(n=6)(EU)】
ブロッコリー	0.3	0.3				
アーティチョーク	0.5	0.5				
レタス(サラダ菜及びちしやを含む。)	5	5				
たまねぎ	0.2	0.2	○			0.04, 0.02
ねぎ(リーキを含む。)	0.5	0.5	○			0.10, 0.14
にんにく	0.1	0.1	○			【0.02(n=1)(ブラジル)】
アスパラガス	0.05	0.05				
わけぎ	2	2	○			0.66(\$), <0.05/0.54, 0.15
にんじん	0.6	0.6				
セロリ	0.3	0.3				【0.17, 0.19, 0.1(#)/ <0.1(#), <0.1(#), <0.1(#) (n=3)(ブラジル)】
トマト	1	1		0.2		
ピーマン	0.5	0.5		0.5		
なす	0.5	0.5				
その他のなす科野菜	5	5.0		5.0	韓国	【4.42(n=1)(葉とうがらし)(韓国)】
きゅうり(ガーリックを含む。)	0.2	0.2		0.2		
かぼちゃ(スカッシュを含む。)	0.02	0.02		0.02		
すいか	0.1	0.1			0.2	【<0.02(n=4)(EU)(果肉)】
メロン類果実	0.1	0.1			0.2	【<0.02(#)(n=4)(EU)(果肉)】
未成熟えんどう	0.5	0.5				
未成熟いんげん	0.5	0.5				
えだまめ	0.5	0.5				
その他の野菜	0.5	0.5	○			0.20, <0.05(しそ)
なつみかんの果実全体	5	5			5.0	【ブラジルのオレンジ参照】
レモン	5	5			5.0	【ブラジルのオレンジ参照】
オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	5	5			5.0	【<0.1(#), <0.1(#), <0.1(#)/ 1.29(#), 1.31(#) (n=5)(ブラジル)】
グレープフルーツ	5	5			5.0	【ブラジルのオレンジ参照】
ライム	5	5			5.0	【ブラジルのオレンジ参照】
その他のかんきつ類果実	5	5			5.0	【ブラジルのオレンジ参照】

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
りんご 日本なし 西洋なし マルメロ びわ	0.5	0.2	○	0.5		1.06, 1.68(\$) (日本なし参照)
	5	5	○	0.5		
	5	5	○	0.5		
	0.5	0.5		0.5		
	0.5	0.5				
もも ネクタリン あんず(アプリコットを含む。) すもも(ブルーンを含む。) うめ	1	1	○			0.63, 1.53(\$) 0.76, 0.68 0.32, 0.76 0.22, 1.30(\$) 2.14, 1.24/1.98, 1.32/ 3.19, 2.34
	5	5	○			
	2	2	○			
	2	2	○			
	3	0.5	申			
とうとう(チェリーを含む。) ぶどう かき	5	5	○	5		0.78/3.94(\$) 0.48, 0.39
	10	10	○			
	1	0.7	○・申	2		
	0.2	0.2		0.05		
	1	1				
バナナ パパイヤ	2		IT		1.6	アメリカ
	0.2	0.2				【0.98(#), 0.47(#), 0.92(#) (n=3)(ライチ)(米国)】
	1	1				
	0.5	0.05		0.5		
茶 コーヒー豆 ホップ	50	25	○・申			37.8(\$), 22.3(荒茶) 【<0.01~<0.1(n=15)(ブラジル)】
	0.2	0.2				
	30	30		0.1 30	0.2	
その他のスパイス その他のハーブ	0.5	0.5				0.98, 0.41 (あさつき)
	2	2	○			
牛の筋肉 豚の筋肉 その他の陸棲哺乳類に属する動物の筋肉	0.05	0.05		0.05		
	0.05	0.05		0.05		
	0.05	0.05		0.05		
牛の脂肪 豚の脂肪 その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪	0.05	0.05		0.05		
	0.05	0.05		0.05		
	0.05	0.05		0.05		
牛の肝臓 豚の肝臓 その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓	0.05	0.05		0.05		
	0.05	0.05		0.05		
	0.05	0.05		0.05		
牛の腎臓 豚の腎臓 その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓	0.05	0.05		0.05		
	0.05	0.05		0.05		
	0.05	0.05		0.05		
牛の食用部分 豚の食用部分 その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分	0.05	0.05		0.05		
	0.05	0.05		0.05		
	0.05	0.05		0.05		
乳	0.01	0.01		0.01		
鶏の筋肉 その他の家きんの筋肉	0.05	0.05		0.05		
	0.05	0.05		0.05		
鶏の脂肪 その他の家きんの脂肪	0.05	0.05		0.05		
	0.05	0.05		0.05		
鶏の肝臓 その他の家きんの肝臓	0.05	0.05		0.05		
	0.05	0.05		0.05		
鶏の腎臓 その他の家きんの腎臓	0.05	0.05		0.05		
	0.05	0.05		0.05		
鶏の食用部分 その他の家きんの食用部分	0.05	0.05		0.05		
	0.05	0.05		0.05		
鶏の卵 その他の家きんの卵	0.05	0.05		0.05		
	0.05	0.05		0.05		

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
とうがらし(乾燥させたもの)	5			5		
干しうどう <sup>(注)</sup>	12	3	申	3		
コーヒー豆(焙煎したもの)	0.5			0.5		

本基準(暫定基準以外の基準)を見直す基準値案については、太枠線で囲んで示した。

(§)これらの作物残留試験は、試験成績のばらつきを考慮し、この印をつけた残留値を基準値策定の根拠とした。

(#)これらの作物残留試験は、申請の範囲内で試験が行われていない。

「登録有無」の欄に「申」の記載があるものは、農薬の登録申請等の基準値設定依頼がなされたものであることを示している。

注)1994年及び1997年のJMPRによる評価において、干しうどうへの加工係数が1.2と設定されているため、本剤については、ぶどうの基準値案である10ppmに加工係数1.2を乗じ、干しうどうの基準値として12ppmを設定することとした。

## テブコナゾール推定摂取量 (単位: μg/人/day)

食品名	基準値 案 (ppm)	暴露評価 に用いた 数値	国民平均 TMDI	国民平均 EDI	幼小児 (1~6歳) TMDI	幼小児 (1~6歳) EDI	妊婦 TMDI	妊婦 EDI	高齢者 (65歳以上) TMDI	高齢者 (65歳以上) EDI
米 (玄米をいう。)	0.05	● 0.05	9.3	9.3	4.9	4.9	7.0	7.0	9.4	9.4
小麦	2	0.4	233.6	46.7	164.6	32.9	246.8	49.4	166.8	33.4
大麦	3	1.24	17.7	7.3	0.3	0.1	0.9	0.4	10.8	4.5
ライ麦	0.2	● 0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
とうもろこし	0.1	0.043	0.3	0.1	0.4	0.2	0.3	0.1	0.1	0.0
そば	0.05	● 0.05	0.2	0.2	0.0	0.0	0.1	0.1	0.2	0.2
その他の穀類	0.2	0.05	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
大豆	0.1	● 0.1	5.6	5.6	3.4	3.4	4.6	4.6	5.9	5.9
えんどう	0.2	● 0.2	0.1	0.1	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1
そら豆	0.5	● 0.5	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.2
らっかせい	0.1	● 0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1
その他の豆類	0.2	● 0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ばれいしょ	0.1	0.034	3.7	1.2	2.1	0.7	4.0	1.4	2.7	0.9
てんさい	0.1	0.02	0.5	0.1	0.4	0.1	0.3	0.1	0.4	0.1
さとうきび	0.1	● 0.1	1.3	1.3	1.1	1.1	1.0	1.0	1.2	1.2
キャベツ	1	0.278	22.8	6.3	9.8	2.7	22.9	6.4	19.9	5.5
芽キャベツ	0.5	● 0.5	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
ブロッコリー	0.3	● 0.3	1.4	1.4	0.8	0.8	1.4	1.4	1.2	1.2
アーティチョーク	0.5	● 0.5	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
レタス (サラダ葉及びちしゃを含む)	5	● 5	30.5	30.5	12.5	12.5	32.0	32.0	21.0	21.0
たまねぎ	0.2	0.03	6.1	0.9	3.7	0.6	6.6	1.0	4.5	0.7
ねぎ (リーキを含む。)	0.5	0.12	5.7	1.4	2.3	0.5	4.1	1.0	6.8	1.6
にんにく	0.1	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
アスパラガス	0.05	● 0.05	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
わけぎ	2	0.35	0.4	0.1	0.2	0.0	0.2	0.0	0.6	0.1
にんじん	0.6	0.18	14.8	4.4	9.8	2.9	15.1	4.5	13.4	4.0
セロリ	0.3	● 0.3	0.1	0.1	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1
トマト	1	● 1	24.3	24.3	16.9	16.9	24.5	24.5	18.9	18.9
ピーマン	0.5	0.105	2.2	0.5	1.0	0.2	1.0	0.2	1.9	0.4
なす	0.5	● 0.5	2.0	2.0	0.5	0.5	1.7	1.7	2.9	2.9
その他のなす科野菜	5	4.42	1.0	0.9	0.5	0.4	0.5	0.4	1.5	1.3
きゅうり (ガーキンを含む。)	0.2	● 0.2	3.3	3.3	1.6	1.6	2.0	2.0	3.3	3.3
かぼちゃ (スカッシュを含む。)	0.02	0.02	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.2
すいか	0.1	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
メロン類果実	0.1	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
未成熟えんどう	0.5	● 0.5	0.3	0.3	0.1	0.1	0.4	0.4	0.3	0.3
未成熟いんげん	0.5	● 0.5	1.0	1.0	0.6	0.6	0.9	0.9	0.9	0.9
えだまめ	0.5	● 0.5	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
その他の野菜	0.5	● 0.13	6.3	1.6	4.9	1.3	4.8	1.2	6.1	1.6
なつみかんの果実全体	5	● 5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
レモン	5	● 5	1.5	1.5	1.0	1.0	1.5	1.5	1.5	1.5
オレンジ (ネーブルオレンジを含む)	5	1.3	2.0	0.5	3.0	0.8	4.0	1.0	1.0	0.3
グレープフルーツ	5	● 5	6.0	6.0	2.0	2.0	10.5	10.5	4.0	4.0
ライム	5	● 5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
その他のかんきつ類果実	5	● 5	2.0	2.0	0.5	0.5	0.5	0.5	3.0	3.0
りんご	0.5	0.36	17.7	12.7	18.1	13.0	15.0	10.8	17.8	12.8
日本なし	5	1.37	25.5	7.0	22.0	6.0	26.5	7.3	25.5	7.0
西洋なし	5	● 5	0.50	0.5	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	0.5
マルメロ	0.5	● 0.5	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
びわ	0.5	● 0.5	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
もも	1	● 1	0.5	0.5	0.7	0.7	4.0	4.0	0.1	0.1
ネクタリン	5	1.08	0.5	0.1	0.5	0.1	0.5	0.1	0.5	0.1
あんず (アブリコットを含む。)	2	0.72	0.2	0.1	0.2	0.1	0.2	0.1	0.2	0.1
すもも (ブルーンを含む。)	2	0.54	0.4	0.1	0.2	0.1	2.8	0.8	0.4	0.1
うめ	3	0.76	3.3	0.8	0.9	0.2	4.2	1.1	4.8	1.2
おうとう (チェリーを含む。)	5	2.25	0.5	0.2	0.5	0.2	0.5	0.2	0.5	0.2
ぶどう	10	2.36	58.0	13.7	44.0	10.4	16.0	3.8	38.0	9.0
かき	1	0.44	31.4	13.8	8.0	3.5	21.5	9.5	49.6	21.8
バナナ	0.2	● 0.2	2.5	2.5	2.3	2.3	1.7	1.7	3.5	3.5
パパイヤ	1	● 1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
その他の果実	2	0.79	7.8	3.1	11.8	4.7	2.8	1.1	3.4	1.3
ひまわりの種子	0.2	● 0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
鏡実	1	● 1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
なたね	0.5	0.09	4.2	0.8	2.5	0.5	4.1	0.7	2.7	0.5
茶	50	30	150.0	90.0	70.0	42.0	175.0	105.0	215.0	129.0
コーヒード	0.2	0.06	0.5	0.2	0.0	0.0	0.3	0.1	0.3	0.1
ホップ	30	6.96	3.0	0.7	3.0	0.7	3.0	0.7	3.0	0.7
その他のスパイス	0.5	● 0.5	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
その他のハーブ	2	0.695	0.2	0.1	0.2	0.1	0.2	0.1	0.2	0.1
陸棲哺乳類の肉類	0.05	● 0.05	2.9	2.9	1.6	1.6	3.0	3.0	2.9	2.9
陸棲哺乳類の乳類	0.01	● 0.01	1.4	1.4	2.0	2.0	1.8	1.8	1.4	1.4
家禽の内類	0.05	● 0.05	1.0	1.0	0.9	0.9	0.8	0.8	1.0	1.0
家禽の卵類	0.05	● 0.05	2.0	2.0	1.5	1.5	2.0	2.0	2.0	2.0
計			721.7	316.9	442.2	182.3	688.0	312.2	685.9	325.9
ADI比 (%)			46.7	20.5	96.5	39.8	42.7	19.4	43.6	20.7

高齢者については畜産物の摂取量データがないため、妊婦については家きんの卵類の摂取量データがないため、国民平均の摂取量を参考とした。

TMDI : 理論最大1日摂取量 (Theoretical Maximum Daily Intake)

EDI : 推定一日摂取量 (Estimated Daily Intake)

● : 個別の作物残留試験がないことから、暴露評価を行うにあたり基準値 (案) の数値を用いた。

ピーマン、かぼちゃ、りんご、なたね及びホップについては、JMPRの評価に用いられた作物残留試験データを用いてEDIを試算した。

(参考)

これまでの経緯

- 平成 7年11月28日 初回農薬登録（小麦）  
平成17年11月29日 残留農薬基準告示  
平成18年 8月21日 農林水産省より厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準設定依頼（適用拡大：大麦、日本なし、とうとう等）  
平成18年 9月 4日 厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請  
平成19年 2月23日 厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請  
平成19年 7月 5日 食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知  
平成20年 6月30日 残留農薬基準告示  
  
平成23年 1月12日 農林水産省より厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準設定依頼（適用拡大：うめ、かき及び茶等）  
平成23年 2月 8日 厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請  
平成23年 5月27日 インポートトレランスの設定要請（ばれいしょ等）  
平成23年 9月 8日 食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知  
平成24年 2月13日 薬事・食品衛生審議会へ諮詢  
平成24年 2月21日 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

● 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

[委員]

- 石井 里枝 埼玉県衛生研究所水・食品担当専門研究員  
○大野 泰雄 国立医薬品食品衛生研究所長  
尾崎 博 東京大学大学院農学生命科学研究科獣医薬理学教室教授  
齊藤 貢一 星薬科大学薬品分析化学教室准教授  
佐藤 清 財団法人残留農薬研究所理事・化学部長  
高橋 美幸 農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究所上席研究員  
永山 敏廣 東京都健康安全研究センター食品化学部長  
廣野 育生 東京海洋大学大学院海洋科学技術研究科教授  
松田 りえ子 国立医薬品食品衛生研究所食品部長  
宮井 俊一 社団法人日本植物防疫協会技術顧問  
山内 明子 日本生活協同組合連合会執行役員組織推進本部長  
由田 克士 大阪市立大学大学院生活科学研究科公衆栄養学教授  
吉成 浩一 東北大学大学院薬学研究科医療薬学講座薬物動態学分野准教授

鶴渕 英機  
(○ : 部会長)

大阪市立大学大学院医学研究科都市環境病理学教授

## 答申(案)

## テブコナゾール

食品名	残留基準値 ppm
米(玄米をいう。)	0.05
小麦	2
大麦	3
ライ麦	0.2
とうもろこし	0.1
そば	0.05
その他の穀類 <sup>注1)</sup>	0.2
大豆	0.1
えんどう	0.2
そら豆	0.5
らっかせい	0.1
その他の豆類 <sup>注2)</sup>	0.2
ばれいしょ	0.1
てんさい	0.1
さとうきび	0.1
キャベツ	1
芽キャベツ	0.5
ブロッコリー	0.3
アーティチョーク	0.5
レタス(サラダ菜及びちしやを含む。)	5
たまねぎ	0.2
ねぎ(リーキを含む。)	0.5
にんにく	0.1
アスパラガス	0.05
わけぎ	2
にんじん	0.6
セロリ	0.3
トマト	1
ピーマン	0.5
なす	0.5
その他のなす科野菜 <sup>注3)</sup>	5
きゅうり(ガーキンを含む。)	0.2
かぼちゃ(スカッシュを含む。)	0.02
すいか	0.1
メロン類果実	0.1
未成熟えんどう	0.5
未成熟いんげん	0.5
えだまめ	0.5
その他の野菜 <sup>注4)</sup>	0.5
なつみかんの果実全体	5
レモン	5
オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	5
グレープフルーツ	5
ライム	5
その他のかんきつ類果実 <sup>注5)</sup>	5
りんご	0.5
日本なし	5
西洋なし	5
マルメロ	0.5
びわ	0.5

注1)「その他の穀類」とは、穀類のうち、米、小麦、大麦、ライ麦、とうもろこし及びそば以外のものをいう。

注2)「その他の豆類」とは、豆類のうち、大豆、小豆類、えんどう、そら豆、らっかせい及びスパイス以外のものをいう。

注3)「その他のなす科野菜」とは、なす科野菜のうち、トマト、ピーマン及びなす以外のものをいう。

注4)「その他の野菜」とは、野菜のうち、いも類、てんさい、さとうきび、あぶらな科野菜、きく科野菜、ゆり科野菜、せり科野菜、なす科野菜、うり科野菜、ほうれんそう、たけのこ、オクラ、しようが、未成熟えんどう、未成熟いんげん、えだまめ、きのこ類、スパイス及びハーブ以外のものをいう。

注5)「その他のかんきつ類果実」とは、かんきつ類果実のうち、みかん、なつみかん、なつみかんの外果皮、なつみかんの果実全体、レモン、オレンジ、グレープフルーツ、ライム及びスパイス以外のものをいう。

テブコナゾール(つづき)

食品名	残留基準値 ppm
もも	1
ネクタリン	5
あんず(アプリコットを含む。)	2
すもも(ブルーンを含む。)	2
うめ	3
おうとう(チェリーを含む。)	5
ぶどう	10
かき	1
バナナ	0.2
パパイヤ	1
その他の果実 <sup>注6)</sup>	2
ひまわりの種子	0.2
綿実	1
なたね	0.5
茶	50
コーヒー豆	0.2
ホップ	30
その他のスパイス <sup>注7)</sup>	0.5
その他のハーブ <sup>注8)</sup>	2
牛の筋肉	0.05
豚の筋肉	0.05
その他の陸棲哺乳類に属する動物 <sup>注9)</sup> の筋肉	0.05
牛の脂肪	0.05
豚の脂肪	0.05
その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪	0.05
牛の肝臓	0.05
豚の肝臓	0.05
その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓	0.05
牛の腎臓	0.05
豚の腎臓	0.05
その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓	0.05
牛の食用部分 <sup>注10)</sup>	0.05
豚の食用部分	0.05
その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分	0.05
乳	0.01
鶏の筋肉	0.05
その他の家きん <sup>注11)</sup> の筋肉	0.05
鶏の脂肪	0.05
その他の家きんの脂肪	0.05
鶏の肝臓	0.05
その他の家きんの肝臓	0.05
鶏の腎臓	0.05
その他の家きんの腎臓	0.05
鶏の食用部分	0.05
その他の家きんの食用部分	0.05
鶏の卵	0.05
その他の家きんの卵	0.05
どうがらし(乾燥させたもの)	5
干しうどり	12
コーヒー豆(焙煎したもの)	0.5

注6)「その他の果実」とは、果実のうち、かんきつ類果実、りんご、日本なし、西洋なし、マルメロ、びわ、もも、ネクタリン、あんず、すもも、うめ、おうとう、ベリー類果実、ぶどう、かき、バナナ、キウイー、パパイヤ、アボカド、パイナップル、グアバ、マンゴー、パッションフルーツ、なつめやし及びスペイス以外のものをいう。

注7)「その他のスパイス」とは、スパイスのうち、西洋わさび、わさびの根茎、にんにく、とうがらし、パプリカ、しょうが、レモンの果皮、オレンジの果皮、ゆずの果皮及びごまの種子以外のものをいう。

注8)「その他のハーブ」とは、ハーブのうち、クレソン、にら、パセリの茎、パセリの葉、セロリの茎及びセロリの葉以外のものをいう。

注9)「その他の陸棲哺乳類に属する動物」とは、陸棲哺乳類に属する動物のうち、牛及び豚以外のものをいう。

注10)「食用部分」とは、食用に供される部分のうち、筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓以外の部分をいう。

注11)「その他の家きん」とは、家きんのうち、鶏以外のものをいう。

